

令和6年度南島原市一般廃棄物処理実施計画

令和6年8月

南 島 原 市

令和6年度南島原市一般廃棄物処理実施計画（案）

1. 基本事項

(1) 目的

廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号）第6条第1項に基づき、令和6年度南島原市一般廃棄物処理実施計画を次のとおり定める。

(2) 計画区域 南島原市全域

(3) 計画期間 令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

2. ごみ処理実施計画

南島原市一般廃棄物処理基本計画に掲げる基本理念の実現を目指して、ごみを資源としてとらえるといった観点から、可能な限り、ごみの発生を抑制（リデュース）するとともに、製品等の再使用（リユース）、再生利用（リサイクル）という3Rの考えに基づいて、市民・事業者・行政の三者が協働して「ごみの減量化」を推進し、環境にできるだけ負荷をかけないように適正に処理する。

(1) 発生量の見込み

区 分	排出量 (t) (見込み)
総ごみ量	16,453
燃えるごみ	15,025
燃えないごみ	1,023
空きびん	378
空き缶	45
その他金属、ガラス・陶器類	519
不燃ごみ（直接搬入）	63
有害ごみ（蛍光管・乾電池）	18
資源ごみ	358
ペットボトル	38
プラスチック製容器包装	24
古紙類	296
集団回収	41
廃食用油	5
小型家電回収	1
し尿及び浄化槽汚泥	43,487

(2) ごみ減量化・再生利用促進施策について

ア. ごみの減量化及び排出を抑制するため、次のような事業を行う。

項 目	施 策
生ごみ処理機器 購入費補助金	<ul style="list-style-type: none"> ・生ごみ処理容器の購入者に対し、1個につき購入額の1/2（上限3千円）を1世帯2個まで交付。 ・電気式生ごみ処理機の購入者に対し、1台につき購入額の4/5（上限4万円）を1世帯1台まで交付。
小型家電回収	<ul style="list-style-type: none"> ・各支所、公民館に小型家電回収ボックスを設置し回収する。
廃食油リサイクル	<ul style="list-style-type: none"> ・各支所等に回収ボックスを設置し家庭から出た廃食油を回収する。
資源ごみ回収推進 報奨金	<ul style="list-style-type: none"> ・再利用が可能な資源ごみ（古紙、缶類、びん類等）を回収した団体に対し、報奨金を交付する。
食品残渣発酵分解 装置運用	<ul style="list-style-type: none"> ・衛生センター内に導入した装置で給食センターから出る調理くずや残渣を堆肥化する。生成した堆肥は花いっぱい運動に取り組む市内の小学校などへ配布する。
生ごみ水分除去ツ ール配布	<ul style="list-style-type: none"> ・環境学習を開始する市内の小学4年生に家庭での生ごみ水分除去に取り組んでもらうため、ツールを配布する。
情報提供	<ul style="list-style-type: none"> ・広報誌、ホームページ等の媒体を活用した広報・啓発の実施。 ・ごみ出しカレンダー、正しい出し方、分け方の配布。 ・資源ごみ集団回収や店頭回収などのリサイクル情報の提供。
環境学習	<ul style="list-style-type: none"> ・ごみ処理施設見学会の実施。
美しいまちの 実現	<ul style="list-style-type: none"> ・「ポイ捨て防止重点区域」、「喫煙制限区域」での美化活動の推進。 ・ごみステーションを各自治会の指定する場所に設置することで清潔なまちづくりを推進する。
不法投棄対策	<ul style="list-style-type: none"> ・長崎県、長崎県警などの関係機関と連携し、不法投棄に対する監視強化を図る。 ・不法投棄防止看板の設置。 ・臨時職員を雇用し不法投棄パトロールや、不法投棄物の撤去指導等を行う。
各種リサイクル法 対象品目	<ul style="list-style-type: none"> ・特定家庭用機器再商品化法（家電リサイクル法）（各種テレビ、エアコン、冷凍・冷蔵庫、洗濯機・衣類乾燥機）、資源有効利用促進法（パソコンリサイクル法）に基づく排出禁止措置。

イ. 再資源化の方法及び見込み

市民より分別収集したごみについて資源化を図る。

区分	品目	再資源化の方法	見込み量 (t)
資源ごみ	ペットボトル	長崎県クリーン事業で選別等を行い、日本容器包装リサイクル協会が指定する再生処理事業者へ引き渡す。	38
	プラスチック製容器包装		24
	段ボール	長崎県クリーン事業で選別し、再生処理事業者へ引き渡す。	84
	新聞紙		106
	雑誌類		91
	布類		1
	牛乳パック		6
	紙製容器包装		8
燃えないごみ	空きびん	島原リサイクルプラントで破碎・圧縮し、再生処理事業者へ引き渡す。	378
	空き缶		45
	その他金属、ガラス・陶器類		519
	蛍光管・乾電池	島原リサイクルプラントで一時保管し、再生処理事業者へ引き渡す。	18
その他	廃食用油	市内業者でバイオディーゼルに生成し利用。	5
	小型家電回収	認定業者へ引き渡す。	1

(3) 収集・運搬計画 (収集する一般廃棄物の種類及び分別の区分)

ア. 家庭系一般廃棄物 (家庭生活に伴って排出される一般廃棄物)

(ア) 収集運搬の概要

区分	収集方法(上段)・収集回数(下段)		
	深江	布津	有家～加津佐
燃えるごみ	ごみステーション 週2回 ※1		
ペットボトル	資源ステーション 月2回	資源ステーション 月1回	指定場所 月2回
プラスチック製容器 白色トレイ含む			
段ボール		指定場所 月2回	
新聞紙			
雑誌類			
布類			
牛乳パック			
紙製容器包装			
空きびん類	ごみステーション 週1回	資源ステーション 月1回	ごみステーション 又は、指定場所 月2回 ※2
空き缶類		ごみステーション 月1回	
ガラス・陶器類 (資源ごみ以外)			
金属類(資源ごみ以外)			
有害ごみ (蛍光灯・乾電池)	資源ステーション 月2回	拠点 随時	指定場所 月2回 ※2
可燃系不燃系粗大ごみ	直接搬入	直接搬入	直接搬入
小型家電	回収ボックス 随時		
廃食用油	回収ボックス 随時		

※1 ステーション収集を基本とするが、高齢者等でやむを得ない場合は個別収集も認める。

※2 南有馬は偶数月の地区あり。

(イ) 中間処理の概要

分 別 区 分		中間処理施設	処理方法	処理主体	計画量
燃えるごみ・可燃系粗大ごみ		県央県南 クリーンセンター	ガス化改質	県央県南 広域環境組合	11,667 t
		南島原市南有馬 クリーンセンター	焼却	南島原市	
資 源 ご み	ペットボトル	民間委託	選別・保管	南島原市	38 t
	プラスチック製容器包装 白色トレイ含む	「長崎県クリーン 事業協同組合」			24 t
	段ボール	民間委託 「長崎県クリーン 事業協同組合」			84 t
	新聞紙				106 t
	雑誌類				91 t
	布類				1 t
	牛乳パック				6 t
	紙製容器包装				8 t
小型家電	民間委託 「㈱シンコー」	1 t			
燃 え な い ご み	空きびん	民間委託 「㈱県北衛生社 島原リサイクル プラント」	選別・保管	島原地域広域 市町村圏組合	378 t
	空き缶				45 t
	有害ごみ（蛍光灯・乾電池）				18 t
	その他（陶器、ガラス、金属類 （資源以外））				582 t

イ. 事業系一般廃棄物（事業活動に伴って排出される一般廃棄物）

(ア) 収集運搬の概要

一般廃棄物の種類	収集区域	収集・運搬主体	搬入先	計画量
可燃ごみ (可燃系粗大ごみ含む)	南島原市全域	後掲別紙 1 に掲載された、一般廃棄物収集運搬許可業者（以下「許可業者」という。）又は、自己搬入。	家庭系と同じ	3, 358 t
不燃ごみ (不燃系粗大ごみ含む)	南島原市全域	許可業者又は、自己搬入。	(株)県北衛生社 島原リサイクルプラント	33 t

ウ. 市が収集しない一般廃棄物の概要

(ア) 南島原市廃棄物の減量化、資源化及び適正処理に関する条例第15条第1項に基づくもの

区 分	例 示	処理方法に係る市長の指示
有毒性物質を含む物	農薬や園芸用薬品等の化学薬品類等	・当該物を取り扱っている店等に引き取ってもらい、当該店等が適正に処理すること。
危険性のある物（重量又は体積が大きく処理に著しく支障があるもの）	自動二輪車（原動機付き自転車を含む。）	・単車については、二輪車リサイクルシステムに基づく廃棄二輪車取扱店へ持ち込むこと。
	FRP船	・FRP船については、FRP船リサイクルシステムに基づく登録販売店に相談のうえ処理を行うこと。
	ピアノなど	・当該物を取り扱っている店又はメーカー等に引き取ってもらい、当該店等が適正に処理すること。
引火性のある物	火薬類、石油類	・ガソリンスタンドに処理を相談するか、購入した販売店に引取りを依頼する。
	ガスボンベ類	・取扱店に相談するか、購入した販売店に引取りを依頼する。
	バッテリー、廃ゴムタイヤ類等	・当該物を取り扱う小売店、販売店、自動車整備店に引き取りを求め、当該店が、適正に処理すること。
	消火器	・消火器メーカーの自主的取組みである廃消火器リサイクルシステムに基づき、販売店（特定窓口）等に引取りを依頼する。
著しく悪臭を発する物	ペット等のふん尿等	・ペット等のふん尿については、自家処理を行うか、土等を除去して、便所に流すこと。
特別管理一般廃棄物に指定されている物		・廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第4条の2の規定により適切に処理する。
市が行う処理に著しく支障がある物	在宅医療等に伴って生じる注射針等の鋭利な物	・在宅医療等に伴って生じる注射針等の鋭利な物については、医療機関、薬局等に引き取ってもらい、当該医療機関、薬局等が適正に処理すること。
	農業用廃マルチ・ビニール、コンテナ等	・市農業用廃プラスチック等適正処理推進対策協議会が指定する場所・回収日に定められた方法により排出すること。
	浴槽・便器・洗面台	・当該物を取り扱う小売店、販売店等に引取りを依頼する。

※販売店等で引取りをしていない場合は、民間の廃棄物処理許可業者に処理を依頼する。

(イ) 特定家庭用機器再商品化法（以下「家電リサイクル法」という。）に基づくもの

区 分	例 示	処理方法に係る市長の指示
排出禁止物	家電リサイクル法による家電製品4品目 ①テレビ（ブラウン管、液晶、プラズマ、有機EL式）、②冷蔵庫・冷凍庫、 ③洗濯機、衣類乾燥機、 ④エアコン、室外機	<ul style="list-style-type: none"> ・購入店、販売店等へ引取りを依頼する。 ・リサイクル券を購入し、一般廃棄物収集運搬許可業者へ依頼するか、自ら指定引取場所へ搬入する。 指定引取り場所 <ul style="list-style-type: none"> ・長崎スクラップセンター（諫早市） ・九州産交運輸（長崎市）

(ウ) 資源有効利用促進法に基づくもの

区 分	例 示	処理方法に係る市長の指示
排出禁止物	パソコン（本体、ディスプレイ）、ノートブックパソコン	<ul style="list-style-type: none"> ・パーソナルコンピュータは、次のとおり出すこと。 PCマークがついている物は各メーカーへ回収を依頼。 ・自作パソコン等はパソコン3R推進協会へ問合せ。

(エ) 使用済自動車の再資源化等に関する法律（以下「自動車リサイクル法」という。）に基づくもの

区 分	例 示	処理方法に係る市長の指示
排出禁止物	自動車リサイクル法（平成14年法律第87号）第2条第2項に規定する使用済み自動車	<ul style="list-style-type: none"> ・自動車の所有者は、当該自動車の購入時、車検時または廃車時に再資源化預託金等（リサイクル料金）を資金管理法人（販売店等を經由）に対して預託し、当該自動車が使用済自動車（廃車）となったときは、都道府県知事等の登録を受けた引取り業者（取扱店等）に当該使用済自動車を引き渡すこと。

(4) 中間処理施設の概要

施設名称	南島原市南有馬クリーンセンター	
所在地	南島原市南有馬町戊1751番地1	
竣工年月	平成12年3月	
公称能力	ごみ焼却炉 60t/日 (30t/16h×2炉) 焼却残渣溶融炉 14t/日 (14t/24h×1炉)	
処理方式	准連続燃焼式焼却炉	
主要設備概要	受入供給設備	ピットアンドクレーン方式
	燃焼設備	ストーカ式
	ガス冷却設備	水噴射式
	集じん設備	ろ過式集じん器
運営管理	直営	

施設名称	東部リレーセンター (施設所管：県央県南広域環境組合)	
所在地	島原市前浜町丙74番地	
竣工年月	平成17年3月	
公称能力	94t/日 (5h/日)	
処理方式	コンパクト・コンテナ方式	
主要設備概要	受入供給設備	ごみホッパ
	圧縮設備	コンパクト
	搬出設備	コンテナ
運営管理	県央県南広域環境組合	

施設名称	県央県南クリーンセンター (施設所管：県央県南広域環境組合)	
所在地	諫早市福田町1250番地	
竣工年月	平成17年3月	
公称能力	300t/日 (100t/24h×3炉)	
処理方式	全連続ガス化改質方式	
主要設備概要	受入供給設備	ピットアンドクレーン方式
	ガス化改質設備	シャフト炉式
	ガス冷却設備	急速冷却方式
	集じん設備	湿式ガス洗浄方式
	発電設備	ガスエンジン
運営管理	県央県南広域環境組合	

施設名称	(株)県北衛生社 島原リサイクルプラント (施設所管：島原地域広域市町村圏組合)	
所在地	島原市西町1397番地1	
竣工年月	平成5年4月	
公称能力	30t/日	
処理方法	びん類	手選別(3色分別)
	缶類	磁力選別、圧縮
	不燃物系ごみ	手選別、機械選別
運営管理	島原地域広域市町村圏組合より民間委託	

(5) 最終処分場(埋め立て)

施設名称	島原地域広域市町村圏組合 不燃性廃棄物最終処分場 (施設所管：島原地域広域市町村圏組合)
所在地	島原市西町丙1450
埋立対象物	破碎ごみ、処理残渣
埋立開始年度	平成5年度
埋立面積	42,500m ²
埋立容量	59,200m ³
浸出水処理設備	処理能力40m ³ /日
管理体制	島原地域広域市町村圏組合

3. 生活排水処理実施計画

(1) 生活排水処理形態別人口

令和6年4月時点

計画処理区域人口	39,870
水洗化・生活雑排水処理人口	22,243
下水道人口	5,255
集落排水処理人口	946
合併処理浄化槽人口	15,517
コミュニティ・プラント人口	525
水洗化・生活雑排水未処理人口（単独処理浄化槽人口）	2,271
非水洗化人口	15,356
し尿収集人口	15,356
自家処理人口	0
計画処理区域外人口	0

※計画処理区域人口は国立社会保障・人口問題研究所の人口推移データから推計

(2) し尿及び浄化槽汚泥処理計画

ア. 水質汚濁防止対策

施策名	主体	対象者
下水道等への接続普及	南島原市	下水道等の処理区域内市民
浄化槽設置補助金	個人等	上記以外の市民

イ. 収集運搬計画

(ア) 収集運搬の概要

種類	収集区域	収集運搬主体	収集の方法	搬入先	計画量
し尿	南島原市	深江地区・布津地区： 許可業者 上記以外の地区：市直 営	戸別方式	深江・布津地区： 深江衛生センター	28,520 kL
浄化槽 汚泥	全域	市内全域：許可業者 有家地区から加津佐地 区は市直営から許可業 者へ移行中		上記以外の地区： 南有馬衛生センター	14,967 kL

ウ. し尿及び浄化槽汚泥受入施設の概要

施設名称	南島原市南有馬衛生センター	
所在地	南島原市南有馬町戊1751番地1	
竣工年月	平成4年3月（令和3年3月改修）	
公称能力	130kL/日	
処理方式	前脱水脱窒素処理方式＋高度処理	
主要設備概要	受入貯留設備	計量設備、受入槽、夾雑物除去装置、貯留槽
	主処理設備	脱窒素槽、硝化槽、二次脱窒素槽、再曝気槽、沈殿槽
	資源化設備	助燃剤化装置
	高度処理設備 / 消毒・放流設備	オゾン反応槽、砂ろ過塔、接触槽、活性炭吸着塔、砂ろ過原水層、活性炭原水層
	脱臭設備	高濃度臭気：主処理設備処理水槽 中低濃度臭気：酸洗浄＋アルカリ洗浄＋活性炭吸着
処理水質	pH	5.8～8.6
	BOD	10mg/L以下
	SS	10mg/L以下
	COD	20mg/L以下
	T-N	10mg/L以下
	T-P	1mg/L以下
	色度	30度以下
	大腸菌群数	300個/mL以下
運営管理	直営	

別紙1

一般廃棄物処理業許可業者名簿

1. 一般廃棄物収集運搬業（し尿は除く）許可業者 (順不同)

事業者名（代表者）	事務所の所在地
株式会社ビューティフル産業	諫早市幸町
再生資源ホンダ（本田好則）	南島原市西有家町須川
（株）鳥建	島原市西町丙
本田商店（本田龍成）	南島原市西有家町須川
（有）メディカルクリーン	島原市高島
（有）しらいし	島原市中原町乙
（株）西松	南島原市西有家町須川
（有）重松組	南島原市加津佐町戊
（有）富士商会	佐賀県伊万里市南波多町
（有）野口	西彼杵郡長与町吉無田郷
北高清掃（有）	諫早市小長井町小川原浦
（株）縣北衛生社	佐世保市干尽町
リサイクル九州・島原（古藤新司）	島原市中原町乙
（株）松本仏壇店	島原市山寺町丙
（有）島原スクラップセンター	島原市北門町
（株）シーサイド城下町	島原市湊町
（株）松本建材	島原市有明町湯江甲
（株）Aquatic Dreams	長崎市西海町
（株）加津佐解体	南島原市加津佐町丁
（株）西日本ビルサービス	長崎市昭和町
（株）内島材木店	島原市新馬場町
クリーン&クリア島原（堀部慶之）	島原市中原町
長崎オールサポート（内田剛）	南島原市深江町
（株）コンフォート・ミンティ	長崎市昭和町
日建サポート株式会社	諫早市八天町
騰盛貿易株式会社	長崎市八幡町
Next Re:born	諫早市長野町
ひまわりおたすけ隊（市川金治）	南島原市加津佐町
（有）前田商店	島原市北門町
（株）近藤組	南島原市西有家町
金子解体（金子義則）	南島原市有家町
（株）マツテック	雲仙市国見町神代
細波工業（細波皓太）	南島原市深江町丙
草野建設（株）	南島原市深江町戊

次のページへ

(有) ロ加メディカルサービス	南島原市加津佐町戊
(株) 直組	南島原市西有家町須川
(株) 夢進	南島原市西有家町長野

2. 一般廃棄物処分許可業者

事業者名 (代表者)	事務所の所在地	備 考
(株) 有馬	南島原市南有馬町乙	木くず、コンクリート破片等

3. し尿収集運搬及び浄化槽清掃業許可業者

事業者名 (代表者)	事務所の所在地	備 考
(有) クリーンサービス	南島原市深江町丁	し尿収集運搬業の許可は、深江、布津地区に限る。
原川衛生社 (原川秀樹)	南島原市深江町丁	
(株) 西松	南島原市西有家町須川	